

# 令和6年度 市政執行方針

 芦別市

---

# 令和6年度 市政執行方針

---

<b>1. はじめに</b> . . . . .	1
<b>2. 重点・八策に係る主要施策について</b> . . . . .	3
(1) 市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進 . . . . .	3
(2) 子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実 . . . . .	8
(3) 新たな産業の創出と農林業等地方産業の振興 . . . . .	10
(4) 商工業の振興による経済の活性化 . . . . .	12
(5) 移住・定住対策の推進 . . . . .	14
(6) 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興 . . . . .	15
(7) 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興 . . . . .	17
(8) たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進 . . . . .	19
<b>3. 結びに</b> . . . . .	21

## 1. はじめに

令和6年度の市政執行に関し、市民並びに市議会議員の皆様在所信を申し上げたいと存じます。

令和6年度は、私の市長任期2期目の最期の年度を迎えますことから、重要な年度との認識のもと、様々な行政課題への取組に全力を傾注してまいります。

このため、私が掲げます、重点八策の主要施策

- 1つに、市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進
- 2つに、子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実
- 3つに、新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興
- 4つに、商工業の振興による経済の活性化
- 5つに、移住・定住対策の推進
- 6つに、観光・合宿事業の推進とスポーツの振興
- 7つに、教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興
- 8つに、たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

これらを基として、実効性のある個別施策を積極的に進めながら、中間年の第6次総合計画や、最終年度となる第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進化に努めるとともに、新型コロナウイルスの5類移行後、日常生活や経済活動も徐々に平常を取り戻す一方で、様々な世界情勢により長引く物価高騰等に対しても、各種施策を展開し、市や市民の皆様にとって最適、最善となる方策を見定め、市政運営にあたってまいります。

また、昨今の異常ともいえる夏季の暑さ対策として、子どもたちの健康を第一に考え、小中学校やコミュニティセンター等へのエアコンの設置を夏までに完了することを目指すとともに、地球温暖化対策として、昨年に引き続き公共施設や街路灯、公園灯などのLED照明への更新と併せ、市

民や企業、団体、行政が一体となって脱炭素化に向けた取組を進めるうえでの指針、実行計画となる「区域施策編」等の策定のほか、市民や来訪者の安全・安心確保のため、市内における携帯電話不通区間解消に向け、国や道、関係自治体と連携しての取組や、人口減少や少子高齢化に伴う基幹産業の農林業等各産業における担い手の確保、地域医療や地域交通の維持、地域経済の活性化やデジタル技術への対応などにも注力してまいります。

直面するこうした課題克服への挑戦とともに、誰もが未来に希望をもって、「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、そして「訪れてみたい」まちとして実感いただけるよう、まちの将来像をお互いに共有しながら、「縮充と連携」をキーワードに、オール芦別によるまちづくり推進に努めてまいります。

以下、重点八策の主要な個別施策について申し上げます。

## 2. 重点・八策に係る主要施策について

**まず、一つ目の市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進であります。**

防災対策につきましては、本年1月1日の能登半島地震の発災を含め、近年における自然災害の発生頻度の高まりからも、防災訓練や防災講話などを通じてさらなる市民の防災意識の向上と自主防災組織の設立を促進するとともに、トランスジェンダーや感染症等にも対応した避難所運営体制の推進や、計画的な防災用資材等の備蓄を継続するほか、避難行動要支援者支援システムの導入により一人では避難が困難な方の個別避難計画を作成するなど、市民や関係機関との連携による「自助」、「共助」、「公助」による防災体制の充実を図ってまいります。

市総合庁舎の整備につきましては、昨年12月に、総合庁舎と同時期に建設工事を予定している浄水場の整備を優先し、その整備完了後に改めて検討を加えることで、一旦先送りをする判断をいたしたところでありますが、引き続き総合庁舎整備に向けての情報収集や庁舎建設基金への一定の積立など、準備を継続するとともに、本市を含む道内9市で構成する「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」の活動により、有利な財源を活用できるよう国に要望してまいります。

一般国道452号の整備促進につきましては、旭川空港を拠点とする新たな観光・物流が期待されるほか、旭川圏の高度医療への救急搬送路として重要な路線からも、建設促進期成会との連携のもと、未開通区間の早期開通に向け、引き続き国土交通省など関係省庁並びに道内選出国會議員等へ要望活動を強化してまいります。

また、同路線に隣接する三段滝公園周辺は、道路利用者の災害時の緊急避難場所としても重要なことから、駐車場やトイレ等の休憩施設整備に向けて、関係自治体及び関係団体と連携を図りながら、国道所管の国及び道道所管の北海道へ要望活動を継続してまいります。

墓地及び火葬場の運営管理につきましては、桜ヶ丘霊園の急斜面箇所到手すりを設置するほか、火葬場に関しては設備の故障等やむなく市外の火葬場を使用した場合、使用料などの経済的負担が大きいことから、市外の火葬場使用料の全額を助成し、使用者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

空き家対策につきましては、人口減少や少子高齢化の進行及び経済的な事情などにより、適正に管理されず放置された空き家が増加していることから、空き家調査により現状を把握し、周辺環境への影響や防犯・防火上の問題のほか、倒壊の恐れのある空き家について「空家等対策計画」に基づき、空き家の維持管理の必要性や活用方法及び解体助成について、ホームページや広報により周知を徹底してまいります。

公営住宅の整備につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、将来管理戸数を踏まえつつ、本町地区での優良ストック（既存住宅）の集積とまちなか居住を推進するとともに、郊外地区での老朽ストック（既存住宅）の集約と入居者が安心して住むことができる居住環境の維持に努め、建替対象団地の整備と長寿命化のための屋上防水や外壁改修等のほか、駐車場等外灯照明のLED化など、改善を図ってまいります。

また、見直し時期を迎えた「住生活基本計画」及び「公営住宅等長寿命化計画」については、令和6年度から15年度までの10年間の計画運用において、昨年実施した市民アンケート調査を参考に、「自然や地域特性を活かした住環境づくり」、「少子高齢化社会に対応した住環境づくり」、「誰もが安全・安心に暮らし続けられる住環境づくり」を推進してまいります。

コンパクトなまちづくりの推進につきましては、「立地適正化計画」により、医療・福祉施設、商業施設や住宅等が集中する居住誘導区域内への誘導に努めるほか、公共交通によりこれら生活利便施設等へのアクセスが図られるよう、「地域公共交通計画」に基づき、当該区域内におけるバス

の運行ルート・ダイヤ等の見直しやバス停環境の改善に努めてまいります。

地域公共交通対策につきましては、ＪＲ根室線の維持・存続に向け、沿線自治体で構成する根室本線対策協議会により、住民意識醸成、利用促進策、情報発信等に取り組むとともに、ＪＲ北海道、北海道、沿線自治体が策定した第２期事業計画（アクションプラン）が昨年度で終了したことから、本年度以降も関係機関等と連携し、利用促進、経費削減など線区維持に向け、取組を進めてまいります。

また、バス路線の維持・確保につきましては、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通の実現に向け調査、検討を行うとともに、芦別・新城線の実証実験運行が本年９月で終了することから、実証実験を踏まえつつ地域の移動手段の確保に努めてまいります。

脱炭素化に関する取組につきましては、「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、本市の恵まれた自然環境を守り、次代に引き継ぐため、市民・事業者・市が一体となりオール芦別による施策として、人為的な温室効果ガス排出量抑制を目的とした「ゼロカーボン実行計画（区域施策編）」を策定し、脱炭素化社会の実現を目指してまいります。

また、地球温暖化対策・省エネルギーの推進につきましては、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの二酸化炭素の削減を図るため、ＬＥＤ照明などの省エネ設備への更新を重点的に進めてまいります。

北海道においては、中間目標である２０３０年までに、２０１３年度比４８％の二酸化炭素排出量の削減を目標としているため、本市においても、北海道の方針に準じて、積極的に推進してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進につきましては、本市における人口減少抑制と地域活性化を目的とする「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度で終了することから、戦略に定める目標の達成に向け

た各種施策を着実に展開するとともに、第2期総合戦略の検証結果や、国の基本方針を踏まえて、次期の総合戦略策定を図ってまいります。

水道事業の推進につきましては、給水人口の減少などに伴い給水収益が減少する中、将来を見据えた持続可能な運営を目指すため、「水道ビジョン」に掲げる中長期的な施策を推進するとともに、「浄水場更新基本計画」に基づき芦別浄水場実施設計及び測量調査業務に着手してまいります。

また、地方公営企業として必要なサービスを将来にわたり安定的に継続していくため、中長期的な基本計画として水道事業経営戦略を策定するとともに、令和7年度からの水道料金改定に向け、検討を進めてまいります。

市立芦別病院の維持・充実につきましては、事業管理者のもと地域の基幹病院、市内唯一の救急告示病院としての使命を果たすため、民間医療経営コンサルタントの活用を図りながら、更なる経営改善に努めるとともに、地域の医療機関との連携や、かかりつけ医療機関との役割分担を行い、市民の安全・安心な医療の確保と提供に努めてまいります。

医師の確保対策につきましては、全国的に地域医療を担う医師の確保が非常に厳しい環境にある中、北海道や道内の医育大学及び各種医療機関へ医師派遣の依頼・要請を継続するほか、道外からの医師確保にも努め、全国自治体病院協議会などと連携し、広く情報収集を図るとともに、昨年創設した「医師就業支援金貸与制度」の周知や多くの医師が会員登録するサイトへの求人登録による情報提供を強化してまいります。

また、本年4月から実施される医師の働き方改革に対応するため、勤務環境の改善などの必要な措置を講じるとともに、看護師の確保対策につきましては、「看護師修学資金貸与制度」及び潜在看護師発掘のための「看護師就業支援金貸与制度」を継続して実施し、看護師の確保に努めてまいります。

さらに、市内における開業医誘致に向けた制度の導入についても、引き続き検討してまいります。

新型コロナワクチンにつきましては、本年4月1日より予防接種法のB類疾病に位置付けられ、定期接種として、対象者は65歳以上及び重い基礎疾患を持つ60歳以上65歳未満の方となり、接種費用には自己負担が発生することから、その一部を助成するよう、本年度内の制度化に向け検討してまいります。

また、50歳代から発症率が高くなると言われている帯状疱疹につきましても、その予防法として帯状疱疹ワクチンの接種が有効とされておりますが、予防接種法に基づかない任意接種であることから、接種費用は全額自己負担となるため、その一部を助成するよう、本年度内の制度化に向け検討してまいります。

消防活動につきましては、複雑多様化する災害に備えるため、消防車両をはじめとする消防防災施設等の計画的な整備・更新を図るとともに、消防職・団員の訓練及び研修を充実し、消防体制の強化を図ってまいります。

また、救急・救助体制につきましては、複雑かつ高度化する救急・救助業務に対応できる的確な処置と技術の向上が求められていることから、救急・救助に関する資器材等の充実強化を図り、隊員の研修及び訓練による技術向上を図ってまいります。

さらに、市民における救命率向上のため、心肺蘇生法を含めた応急手当講習等を実施し、市民への応急手当に係る技術の普及啓発を推進してまいります。

## 次に、二つ目の子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実であります。

子育て支援の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスから子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、母子健康手帳アプリ「母子モ」について、一層の利便性を高めるため、新たに育児相談やフッ素塗布事業などのオンライン予約サービスを提供するとともに、個人を特定した柔軟な情報発信が可能となる自治体管理ツールを導入してまいります。

また、母性・父性を育み乳幼児が心身ともに健やかに育つことを支援するため、妊婦一般健康診査、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成のほか、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、出産・子育て応援給付金事業等の経済的支援を行ってまいります。

さらに、本年度からは市独自に追加する8回分の超音波検査や、2回分の産婦健康診査に対し公費負担を実施するほか、不妊治療について、先進不妊治療や治療に要した交通費に対して新たに助成を行うことにより、経済的支援と少子化対策、さらに、妊娠・出産に向けた支援の充実を図ってまいります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指し、総合的な子育て支援の充実を図っているところでありますが、第2期の計画期間が本年度で最終年を迎えることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでまいります。

がん予防対策の推進につきましては、すべてのがん検診を無料で実施し、広報等による市民周知、ハガキの郵送や企業訪問による未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

また、小中学生にがんに対する正しい知識を伝えるため、学校と連携してがん教育を実施するとともに、本年度から、がん検診精密検査や検診事

後指導等において携帯電話のショートメッセージサービスを活用した周知や勧奨を行い、市民の利便性の向上を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の所得割及び被保険者均等割を減額するほか、18歳以下の被保険者に係る国民健康保険税の被保険者均等割を減免し、被保険者の子育て支援に努めてまいります。

介護保険事業の充実につきましては、「第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者人口の約2割にあたる要介護・要支援認定を受けている方々が、希望に沿ったサービスを利用しながらいつまでも自分らしい生活が送れるよう、多様なニーズに対応した地域支援事業を実施してまいります。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送ることができるよう、医療・介護をはじめとする多職種が連携した切れ目のない医療と介護の提供体制の充実を図り、在宅生活における安全・安心の確保を促進してまいります。

高齢者保健福祉の充実につきましては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、門口除雪サービス事業、緊急通報装置設置事業などの取組を継続して実施するとともに、生活支援おもいやりサポーター事業の推進と、サポーターの養成・増員に努め、住民主体による地域の支え合い体制づくりの促進を図ってまいります。

また、高齢者が安心して暮らすための適切な介護サービスが提供できるよう、市内介護事業所との連携のもと「介護職員初任者研修」を継続して開催し、介護人材確保のための支援を行うとともに、潜在的な有資格者の掘り起こしや、多職種からの転職者といった多様な人材の参入促進などを通じた人材不足解消のための総合的な支援を実施してまいります。

さらに、介護未経験者が基本的な知識を身に付けられる機会となる、「介護に関する入門的研修」の実施に向け、市内介護事業所等との意見交換を進めてまいります。

**次に、三つ目の新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興であります。**

基幹産業である農業の振興につきましては、「第4次農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図ってまいります。

また、農業振興条例に基づく補助制度の活用により、市内農業生産法人において、山田錦等を使用した「どぶろく」の製造や、米麴を利活用した家畜飼料の研究に取り組むなど、新たな産業の創出に資する生産者団体等の事業を支援するとともに、安全で安心な農畜産物の生産・販売を推進し、地産地消への取組を継続してまいります。

スマート農業の導入につきましては、関係機関・団体・生産者で構成するスマート農業推進協議会により、スマート農業機械の実演会や各種研修会等への参加のほか、労働力の負担軽減や省力化を検証する実証実験及び情報収集を行っており、引き続き同協議会が展開する中山間地域において有効となる先進技術の実証事業及び先進地への視察研修等への取組を支援してまいります。

農業担い手対策につきましては、国の制度や農業担い手育成条例に基づき、農業担い手の確保、育成に向けて施策を展開し、特にUターン後継者に対しては制度の有効活用が図られるよう支援し、農業従事者の確保・育成に取り組んでまいります。

また、新規就農者の確保につきましては、生産組合の協力のもと第三者継承などの手法等を取り入れるほか、水田活用直接支払交付金など国の制度の見直しが農業経営及び農業担い手の確保に影響することから、国の動向を注視しながら多様な就農形態によって担い手の確保につながるよう、JAと協調して取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増

進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、一般民有林の適切な整備保全と市有林の健全な育成管理に努めるとともに、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者の育成を推進してまいります。

また、林業・林産業の担い手確保、育成に向けた北海道立北の森づくり専門学院の各種実習、インターンシップや林業体験ツアーの受入れなどのほか、幅広い世代に対する木育活動について、関係機関・団体と連携して取り組んでまいります。

森林施業の効率化・省力化等を目的とするスマート林業につきましては、北海道が実施する実証事業に引き続き参画し、林業の成長産業化に向けた取組を推進してまいります。

有害鳥獣対策の推進につきましては、毎年、有害鳥獣による農林業被害が発生していることから、空知森林管理署が実施するエゾシカ捕獲連携事業と連動しつつ、芦別猟友会や農業者と連携を図りながら被害防止対策を実施し、アライグマ対策として、貸出し可能な箱わなを十分に確保するなど、農業被害の防止に努めてまいります。

また、ヒグマの出没が市街地などで増加していることから、被害防止を図るために有効と考えられる忌避装置や、出没時間や侵入経路を把握するための監視用トレイルカメラを整備するとともに、目撃情報が入った際は速やかに防災メールを発出し、また、ホームページに目撃情報を掲載することにより市民周知を図るなど、芦別警察署、芦別猟友会と連携して被害防止に努めてまいります。

ハンターの確保につきましては、猟銃免許を新規取得し、有害鳥獣駆除業務に従事する方に対し奨励金を交付するとともに、芦別猟友会の協力を得ながら、新規ハンターの育成を図ってまいります。

## 次に、四つ目の商工業の振興による経済の活性化であります。

商工業の振興につきましては、中小企業等経営強化法に基づく本市の導入促進計画を活用し、市内中小企業における先端設備等の導入を促しながら、地域経済の発展と労働生産性の向上を目標に支援してまいります。

また、「空き地又は空き店舗活用事業」の建築事業及び「店舗リニューアル事業」の改修事業につきましては、対象経費の要件の見直しにより、事業の安定と継続に対する支援及び空き店舗活用の推進を図ってまいります。

事業承継への支援につきましては、後継者の不在等による中小企業者等の技術及びサービスの喪失を防ぐとともに、経営の存続や雇用を維持していくため、本年度内の制度化に向けて、検討してまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業訪問や面談といった従来のアプローチに加え、北海道への新規立地や設備投資に関心のある国内企業と本市をWEB面談で取り持つ業務を委託し、そのなかでも積極的に立地を検討する企業を本市に招へいすることで、本市に対する理解と関心を高めてもらうとともに、北海道が首都圏で開催する企業立地セミナー等への参加を通じて人脈ネットワークの形成を進め、情報交換や本市の優位性を訴求してまいります。

また、コロナ禍によりテレワークやワーケーション等による新しい働き方の広がりを受け、本市の豊かな自然や災害の少なさ等の特性をPRすることにより、関係人口の創出や事業所立地の契機となるよう努めてまいります。

雇用、労働環境の充実につきましては、市内企業において顕在化している人手不足と事業後継者対策等に対応するため、「芦別しごとナビ」にリアルタイムで市内の求人情報を掲載して円滑な人材確保を推進してまいります。

また、市内企業と連携してふるさと就職奨励金制度を積極的にPRすることにより、労働力の確保と定住人口の増加を目指してまいります。

地元企業への就職促進支援につきましては、芦別商工会議所と連携して市内企業の合同企業説明会や見学会を開催し、地元企業に対する理解と関心を高めることで就業に結び付けるほか、北海道空知総合振興局、中空知定住自立圏構想推進会議及びNAKASORA（なかそら）にこよう推進協議会の各組織が主催する高校生を対象とした企業説明会や企業見学会などの人材獲得の機会への、市内企業の積極的な参加を促していくとともに、近隣自治体の高校に出向き、市内企業のPRと求人状況の紹介を行うことに加え、市内各高校との情報交換を通じて市内企業への就業促進に取り組むほか、ふるさと就職奨励金や移住支援金などの優遇制度の周知を通じて、市内企業への円滑な人材供給と就職後の定着率の向上を図ってまいります。

また、札幌圏の大学生を対象とした市内企業のインターンシップを実施し、市内企業に対する理解と関心を高め就業促進を図るとともに、同地域の大学等を訪問し、キャリア支援担当者との人脈ネットワークの形成を推進してまいります。

## 次に、五つ目の移住・定住対策の推進であります。

移住・定住の促進につきましては、急速に進行する人口減少の抑制を図るため、「賃貸住宅家賃助成事業」及び「持ち家取得奨励事業」を継続して実施するほか、首都圏PR事業で本市ブースに立ち寄っていただいた方などに対し、本市の魅力やイベント等を伝えるメールマガジンの配信を継続し、関係人口の創出を図るとともに、移住・定住の促進に努めてまいります。

移住対策につきましては、地域おこし協力隊制度を活用して本市の豊かな自然や安全・安心な生活環境を広く情報発信し、地域産業の担い手確保やまちづくりの担い手となる人材などの誘致に努めるとともに、今後もフリーミッション部門ほか、新たな隊員の募集を行ってまいります。

また、地方移住促進団体等との連携を図り、首都圏等における移住相談事業への出展などを通じて本市への移住PRに努め、庁内の移住相談ワンストップ窓口による対応を図ってまいります。

地域と多様に関わる関係人口の取組につきましては、各界で活躍する本市出身者やゆかりのある方を「星の降る里あしべつ応援大使」として、昨年度には新たに4名の方に委嘱し、これまで9名の方に本市のPRやまちづくりへの協力をいただいておりますが、今後も新たな応援大使の委嘱に向けて情報収集等に努めてまいります。

また、「星の降る里あしべつ応援団事業」につきましては、今後もホームページ等により随時募集していくとともに、新たにPRカードを作成し、移住PRイベント等に出展した際、参加者に対し配布するほか、応援団に登録された方に対し、星の降る里あしべつのロゴ入りポロシャツを贈呈するなど特典の拡充を図り、団員の増加に努めてまいります。

なお、これら移住・定住政策を推し進めるため、本年4月より企画政策課内に移住・定住担当係を新設し、推進体制の強化を図ってまいります。

## 次に、六つ目の観光・合宿事業の推進とスポーツの振興であります。

観光の振興につきましては、観光客の来訪促進や星の降る里芦別の魅力を発信するため、広報PRの強化を図るほか、本市の観光戦略推進の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら、観光入込客の回復に努めるとともに、本市の地域資源である星や雲海などの自然、豊かな食、日本遺産「炭鉄港」などの魅力を活かした観光地づくりを推進し、誘客促進を図ってまいります。

また、ワーケーションの誘致につきましては、プロモーション動画の制作と活用により、本市の知名度向上と魅力発信に努めてまいります。

観光イベントにつきましては、健夏まつりやキラキラ☆フェスタあしべつ、あしべつスター☆マラニックなどの集客イベントの開催支援に努め、観光客の誘致活動及び市民活力の向上を図ってまいります。

また、民間事業者が開催するイベント等についても一般社団法人芦別観光協会のホームページやSNSによるPRなど側面支援に努めていくほか、市内観光関連事業者と連携した観光プロモーション事業に取り組んでまいります。

観光施設の整備につきましては、コロナ禍を機に増加したキャンプ場利用者のリピーター確保と更なる利用促進を目指し、滝里湖オートキャンプ場にインターネットによる利用申込予約システムを導入し、利便性の向上を図ってまいります。

また、近年のペットブームにより道の駅に立ち寄る愛犬家の増加が見込まれることから、賑わいの創出と交流人口の拡大に期待し、道の駅エリア内にドッグランを整備することに加え、Wi-Fi環境を再整備することにより、施設の充実と新たな魅力づくりに努めてまいります。

また、スターライトホテル館内全体及び油谷体育館ロビーまでをカバーするWi-Fi環境を整備し、利用者の利便性向上とワーケーションの推進に資するリモートワーク環境の充実を図ってまいります。

合宿の里事業の推進につきましては、なまこ山総合運動公園等の体育施設、宿泊交流センターをはじめとした市内宿泊施設を活用した合宿誘致を推進することにより、交流人口及び関係人口の増加を図るとともに、地域経済波及効果を誘発する取組を実施してまいります。

また、J Tマーヴェラスやエスポラーダ北海道等の実業団クラス、北海道バレーボール協会主催のジュニアキャンプや10回目の節目を迎える「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」をはじめとした大規模合宿事業、宿泊交流センターを使用する一般合宿のリピート団体に対する継続的な合宿誘致活動を行うほか、新規団体の誘致を図ってまいります。

スポーツの振興につきましては、スポーツ推進委員の方々などと連携を図り、市民ニーズを踏まえた各種スポーツ教室を充実させるとともに、健康都市宣言等事業として、健康や運動に関わりが少ない若者層や壮年層をターゲットとし、体育館やトレーニングジムに通うことができなくても、個人が各々の日常生活をジムに見立てて、日常的に運動に取り組むことができるよう、昨年度から実施している「<sup>ハッシュタグ</sup> # 芦ジム」をアプリ化し利便性を図るとともに、アプリ内でウォーキングイベント等を実施し、インセンティブを付与することで、運動意欲の向上及び運動習慣の定着を図ってまいります。

また、協定を結ぶ関係機関や本市にゆかりのあるアスリート等との関係を深めるとともに、新たに日本プロ野球OBクラブ主催の「全国少年少女野球教室」を開催し、スポーツの普及・啓発及び青少年の健全育成を図ってまいります。

**次に、七つ目の教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興であります。**

教育環境の充実につきましては、小中学校における学習指導要領の着実な実施に向け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」を育成し、主体的・対話的で深い学びを実現するため、組織的な取組を進めるとともに、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた教育実践を進め、市単独で実施する統一学力検査や全国学力・学習状況調査などの結果分析を活用し、学習指導の評価・改善に取り組んでまいります。

また、各種検定の検定料助成を小学校1・2年生まで拡充し、児童生徒の自主的な学習を重視しながら、チャレンジ精神の向上と学習への自信を培うとともに、1人1台のタブレット型パソコンの活用や学習支援ツールの充実等、教育のICTの利活用を進め、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

中学校の統合につきましては、これまで統合準備委員会等、関係者のご努力により、本年4月から中学校1校体制がスタートします。

この間、通学手段の確保のためスクールバスの新たな購入や校舎の改修、設備の更新等の整備を図ってまいりましたが、今後も教育活動が円滑に行われるよう、より良い教育環境整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、保護者の経済的負担を軽減することで、子育て世代の定住促進と子育て支援による少子化対策を推進するため、小学生を対象とした無償化の実施を継続するとともに、本年度からは中学生を対象に無償化を実施してまいります。

高校・高等教育機関への支援につきましては、芦別高校の入学生の確保に向けた各種助成事業等を継続して実施してまいります。

また、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報発信の支援、高校生と小中学生の交流、教員の交流などに芦別高校と連携して取り組むほか、芦

別高校が本年度から導入するコミュニティ・スクールに対し、支援してまいります。

なお、令和7年度の芦別高校の募集定員につきましては、1間口となる懸念があることから、現状の2間口による募集について、芦別市高校問題協議会において協議を進めてまいります。

また、専門学校北日本自動車大学校及び星槎国際高等学校の入学生の確保につきましては、道内高校へのPR活動をはじめ、学資負担者に対する修学奨励金交付事業による助成を継続して実施するとともに、私立学校運営費補助事業により学校運営や教育環境の改善・整備を支援してまいります。

特に、専門学校北日本自動車大学校に対する支援策として、奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業を継続して実施してまいります。

## 次に、八つ目のたゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進であります。

行財政改革の推進につきましては、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取組のバランスを図り、身の丈にあった財政運営を念頭に、留保資金の取り崩しに頼らずに収支の均衡を保つことができる財政構造の確立を目指し、縮充と連携の視点を持ち合わせながら行財政改革の取組を推進してまいります。

行政のデジタル化につきましては、国の「自治体DX推進計画」や市が策定した「DX推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、地域社会のデジタル化、デジタルデバйд対策について重点的に取り組み、自治体業務におけるICTの推進や、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の実施に向けて検討を進めるほか、住民票、印鑑登録証明書などをコンビニエンスストア等で取得できる「コンビニ交付」を実施し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、公共施設等の人が行き交う場所にデジタルサイネージを設置し、市の行政情報等を積極的に発信するほか、市の公共施設利用に係る予約システムを導入し、市民サービスの向上に努めてまいります。

ふるさと納税の推進につきましては、まちづくりを推進するための貴重な財源であり、地元特産品の消費拡大と関係人口づくりによる地域活性化にもつながることから、新たに委託する中間事業者の専門性を活かし、本市にある「ヒト」、「モノ」、「コト」といった地域資源の組合せによる返礼品の発掘や近隣自治体との連携による共通返礼品の開発を進めながら、新たな寄附者の開拓に向けて、事業者をはじめ、市民及び関係団体との協働や連携により、財源の獲得、本市の魅力発信及び地域産業の活性化を図ってまいります。

また、企業版ふるさと納税の推進につきましては、ホームページで広く

周知を図るほか、民間企業による支援サービスを活用して企業等へのPRを行い、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる事業の財源確保に取り組んでまいります。

以上、令和6年度の市政執行に当たって、私の所信を申し上げましたが、令和6年度に実施を予定している事務事業につきましては、「第6次芦別市総合計画／実施計画（令和6年度から令和8年度まで）」のとおりでありますので、お目通し願いたいと存じます。

なお、教育行政に関する施策等につきましては、教育行政執行方針に基づき、教育長からお示しいたします。

### 3. 結びに

昨年本市は開拓130年、市制施行70年の節目を迎え、各種周年記念事業を皆様方のご協力のもと、無事に盛会裏に終え、次の時代へと新たな一歩を踏み出しました。

これまで本市に関わってこられた全ての方々に、改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

本市は今、人口減少や少子高齢化の進展に加え、物価高騰や近年の気候変動への対応、加速するデジタル技術や前例のない感染症等への対応など、様々な課題が山積しておりますが、これらに真剣に向き合い、先人の方々が築いてこられた歴史や文化を次世代に継承し、将来にわたっての持続性の確保と、全ての市民の皆様が未来に希望をもって安心して暮らし、住み続けたいと実感いただけるよう、ともに力を合わせ、市職員一丸となって力強く市政の推進に取り組んでまいりますので、市民並びに議員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度の市政執行方針とさせていただきます。